

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公開番号】特開2020-189242(P2020-189242A)

【公開日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2020-145175(P2020-145175)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月29日(2021.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する流下通路と、その流下通路から分岐される第1分岐通路および第2分岐通路と、遊技球に当接可能に形成され、前記当接により、前記流下通路を流下する遊技球に前記第2分岐通路に流入するように影響を与える当接手段とを備える遊技機において、

前記第1分岐通路と連通され前記第1分岐通路から遊技球を受け取り可能な所定通路を有し、変位可能に形成される変位手段を備え、

前記流下通路から前記第1分岐通路へ流下される遊技球が前記所定通路へ流下可能とされる場合には、前記変位手段の一部が前記当接手段に当接されることで、前記当接手段と遊技球との前記当接が解除され、

前記第1分岐通路には、前記第1分岐通路に存在する遊技球を検出可能な検出手段が配設されず、前記第2分岐通路には、前記第2分岐通路に存在する遊技球を検出可能な検出手段が配設されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、遊技球に当接可能な当接手段を備えた遊技機が知られている(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、上述した遊技機では、当接手段により遊技球の流下を好適にする観点で改善の余地があるという問題点があった。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、当接手段により遊技球の流下を好適にできる遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が流下する流下通路と、その流下通路から分岐される第1分岐通路および第2分岐通路と、遊技球に当接可能に形成され、前記当接により、前記流下通路を流下する遊技球に前記第2分岐通路に流入するよう影響を与える当接手段とを備えたものであり、前記第1分岐通路と連通され前記第1分岐通路から遊技球を受け取り可能な所定通路を有し、変位可能に形成される変位手段を備え、前記流下通路から前記第1分岐通路へ流下される遊技球が前記所定通路へ流下可能とされる場合には、前記変位手段の一部が前記当接手段に当接されることで、前記当接手段と遊技球との前記当接が解除され、前記第1分岐通路には、前記第1分岐通路に存在する遊技球を検出可能な検出手段が配設されず、前記第2分岐通路には、前記第2分岐通路に存在する遊技球を検出可能な検出手段が配設される。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

請求項1記載の遊技機によれば、当接手段により遊技球の流下を好適にできる。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**2106**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【2106】**

1 0	パチンコ機
4 4 0	下変位部材（変位手段）
4 6 4 c	当接板（変位手段の一部）
5 4 2	貯留板（当接手段）
K R 1	第1送球経路（流下通路）
K R 2	第2送球経路（第2分岐通路）
K R 3	第3送球経路（第1分岐通路）
S E 2	センサ装置（検出手段）